

会員紹介：小倉正城さん

私の略歴



1960 年は南北問題と東西問題にとって歴史的な年でありました。同年イギリス・ロイド銀行会長のオリバー・フランクスが英誌サタデイレビューで初めて南北問題を提起し、日本では日米新安保条約が締結され、日本は西側陣営のメンバーとして東西問題にはっきりと組み込まれることになりました。

私が大学（東京大）に入学したのはその翌年でしたが、学内は安保闘争の余韻が冷めやらず校内のいたるところで学級やセクト毎の集会が開かれ、日米安保条約に代わり大学管理法の賛否をめぐり激論が繰り広げられ、その後はデモに参加する者は国会方面に繰り出すという流れになっていました。国をあげて政治の季節一色のような感じでしたが、国内では岸内閣に代わった池田内閣が所得倍増計画を打ち出し、国際場裏ではアメリカのケネディ大統領が1961年に「国連開発の十年」を提言するとともに、中南米諸国を対象とした「進歩のための同盟」を提起しており、国内外とも経済開発に集中して取り組もうという動きもありました。

こうした動きに対応するようにロストウの経済発展段階論やヌルクセの貧困の悪循環論などの経済発展論が文系の学生を中心に関心を呼んでいました。このような環境にも影響されて専門課程では国際関係や地域研究を主とする学科に進学することになりました。そこでは主として国際経済やアジアの地域研究に関心を持ち卒論のテーマにはアルゼンチンの経済学者であったラウル・プレビッシュの論評を選びました。彼の学説の要点は、工業製品と一次産品の需要の所得弾力性の差が先進国と途上国の経済格差の原因であるという分かりやすいものでした。彼は1963年にUNCTAD(国連貿易開発会議)の初代事務局長に就任しています。この卒論の作成過程で、当時設立後間もない日本の途上国への資金援助機関である海外経済協力基金(OECF)の存在を知り、卒業後はそこに入所することになりました。以来今日まで、場所は変わっても同じテーマに係わって来ましたので、それ以降の経歴につきましては以下の従事した仕事の内容の中で順次述べさせていただきますと思います。

従事した仕事の内容

従事した国際開発の仕事の内容や、その苦楽につきましては、これまでに関わった主な国ごとに以下に説明させていただきますと思います。

韓国

同国には1970-71年のソウル事務所駐在、1973-76年世銀韓国担当さらに1979-80年

OEFC 韓国担当課長として係わってきましたがそれぞれの時代の記憶に残る体験を以下に記させていただきます。

1970-71 年



宿泊先アパートから見えるソウルの裏町

浦項製鉄建設事業が最大の懸案でした。日本に先立ち世銀が同事業に対する融資を検討していましたが、需要予測の面からどうしても同事業の妥当性は認められないとして断ったため円借款での融資を依頼してきていました。当時は後に漢江の奇跡といわれた高度成長以前の時代でしたので、それまでの経済状況を前提とする限りフィージビリティが確認できないのは誰がやっても同じです。朴政権は当時年間輸出額が 10 億ドルに満たない中で 10 年後には 100 億ドルにするという様な極めて野心的な開発計画を立てていました。結局その計画を信じ日本としてもそれにコミット出来るかどうかの判断でした。結果として日本はそのようにし、韓国は結果を出したということになりました。

1973-76 年

OEFC から世銀に出向し東アジア担当の Loan officer を務めました。日本や台湾も担当国に含まれていましたが新規案件は韓国のみとなっていたので事実上は韓国担当といえる状況でした。いろいろな案件を担当しましたが記憶に残っている案件の一つだけ挙げるとすれば種子改良事業です。この案件の懸案事項は農林部直轄案（韓国側）と新規公団設立案（世銀側）でなかなか折り合いが付かなかった点です。韓国側は役人は給料が低くてもステータスは高いからその方が優秀な人材が集められると主張する一方、世銀側は役人の低い給与ではこの事業に必要な人材を集めるのは困難と主張していました。韓国を訪れた際、この交渉でワシントンに何度か来て顔なじみになっていた農林部の次官から日本語で、日本も同じ事情のはずだから世銀を説得してくれないかと頼まれ、事情はよく分かるのでワシントンに戻ってから権限のある課長やプロジェクト部の担当者に話をしてみましたが、日本でも世銀案件で愛知用水公団や道路公団を創ったでしようと言われ説得はできませんでした。官民の役割について大きな認識の差があることを実感しました。

1979-80 年

この時期に韓国・フィリピン担当課長になり再び韓国に係わることになりました。この時期には対韓借款の対象は初期の鉄鋼・鉄道・電力のような経済インフラ事業から医療・教育のような社会インフラに重点が移っていました。79 年 10 月に医療と教育

に関する大規模な借款候補案件の調査が必要となり、15名程度の編成の調査団で韓国の各地の主要な大学と病院を回ることになりました。私も光州や釜山の大学・病院の器材充足状況等の調査を行い10月25日鉄道で釜山からソウルに戻りました。ソウル駅に近づくと列車の窓の外は明るい光に満ちたものとなってきました。そのことに驚きを感じると共に幸せな気持ちにもなりました。約10年前初めて見た同じ場所の窓の外的情景は暗闇の中に時々通り過ぎる電柱の裸電球の光が見えるだけで、夜遅く到着したソウル駅の照明も薄暗く、ほとんど闇夜に近いソウル駅前では人影にしか見えない人の群れのなかで奪い合うように相乗りのタクシーを必死に探さなければなりませんでした。

当時は夜間外出禁止令で12時までにはどうしても住んでいたアパートまで戻らなければならない事情がありました。翌26日午前各地から戻ってきた他の団員と整理の打ち合わせと日本大使館への説明を行い、午後には所管の韓国経済企画院に説明し、夜には終了のレセプションを行った後ホテルにもどり就寝しました。翌朝5時ごろソウル事務所長から団長であった私のところに電話があり、昨夜朴大統領が会食中にKCIA部長に銃殺され、そのため現在韓国全土の空港が閉鎖され本日の出国は出来なくなると知らされました。

米国・ワシントン

ワシントンには1973-76年、世界銀行出向と1983-86年、OECFワシントン首席駐在員として勤務しましたがその主要点を以下に記させていただきます。

1973-76年



IBRD 入り口前

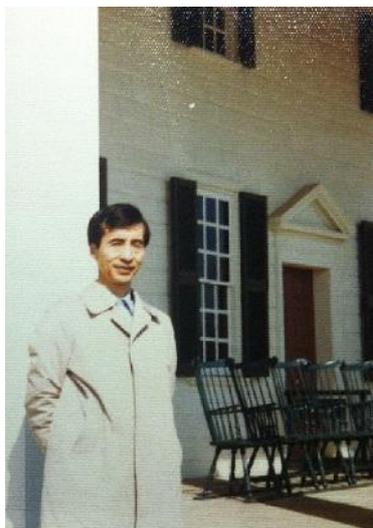
1973年マクナマラ世銀総裁はナイロビの世銀理事会で「絶対的貧困の撲滅とBHN(Basic Human Needs)の充足」を主眼とするナイロビ宣言を行いました。これに従い世銀の融資対象分野は従来の経済インフラだけでなく農村開発や人口・教育・保健などの社会的分野にまで広がり、融資額もそれまでの年間数10億ドル規模から100-200億ドル規模に急拡大しました。

同総裁も非常に精力的でランチは長くて10分などと言われていました。総裁の前職はケネディ政権の国防長官でベトナム戦争を指揮して

いたため、外部ではナイロビ宣言はその贖罪という評もありましたが、間近で見かける総裁は非常に真摯な姿勢でその実行に取り組んでおり、本気度を感じさせるものでした。当時OECFの総裁はSRIDの創設者である大来佐武郎氏であり世界的に著名な国際人でしたので、ワシントンを訪問した際には、しばしばマクナマラ総裁とも懇談されておられました。その中で、世銀とOECFの実務者による情報交換や協調融資に関する協議会を毎年ワシントンで開催することが合意され、その協議会は形は変わってい

でも今日まで続いているはずですが。この意義は非常に大きく、当時から今日まで日本の ODA について少なくとも世銀から大きく批判されることがない理由になっていると認識しています。当時世銀におられた浅沼、菊池、的場、黒田の皆様は現在も SRID の会員で 40 年の時を経た今でも直接聲咳に接することが出来ることは嬉しい限りです。

1983-86 年



マントバーノンのアメリカ初代大統領ワシントン邸宅前

フォーラムとの協力関係について、日本大使館で同フォーラムに関係していた方と懇談をしたりしていました。

OEFC ワシントン事務所の主たる業務は世銀、IDB, USAID との協調融資促進や情報収集でした。この時期世銀や IDB の主要融資分野はプロジェクト融資から構造調整融資へと変わっており、この形の融資にはコンデイショナリテイとして規制緩和や民営化の条件が付くため、二国間援助機関だけの対応は困難であり、これら国際機関との協調融資が必要となっていました。特にサブ・サハラ地域に対してはほとんどが協調融資となっていました。結果的には経済発展段階の低いこれら地域には市場主義経済学に基づく処方箋は通用し難く、成功したとは言い難い状況になりました。その後 MDGs が出てきた訳ですが、これは思想的には BHN に近いのではないかという気がしています。そのころ SRID 会員の菊池さん（世銀）や OEFC 事務所で一緒であった福田さんと SRID とワシントン DC フォーラムとの協力関係について、日本大使館で同フォーラムに関係していた方と懇談を

インド



インド化学プラント前

数日過ごすになりましたが、街中を車で往来する途中多くの路上生活者を目にすることになりました。路上にそのまま寝転がっている者も多く悲惨な生活が想像されましたが何よりも重い気分になったのは、この人たちは路上で生まれ、路上で生活し、路上で死ぬこと、それが一代だけでなく何世代に渡り継続するという事です。同年カ

世銀から OEFC にもどった後、南アジアに対する円借款業務を担当することになりました。バングラデッシュのダッカ国際ホテル建設事業やスリランカ北部の灌漑事業の審査を担当しました。パキスタンやインドに関しては、金額の大きい商品借款が主体であったためプロジェクト借款も開拓する必要があり、1979 年に政府と OEFC で両国への対象プロジェクト発掘のための調査団を派遣することになり、それに参加した私は初めて両国を訪れることになりました。インドでは政府や関係機関との協議のためニューデリーで

ルカッタの貧民救済に献身したマザー・テレサにノーベル平和賞が授与されていましたが、改めてマザー・テレサの偉大さを実感しました。インドは現在 BRICS の一国になっていることは申し上げるまでも無いことです。

ブラジル



リオデジャネイロ海岸

最近の十数年間は旧 OECF 時代に出資したブラジルのアルミ事業と製鉄事業に出資会社（アマゾン・アルミニウム（株）及びウジミナス（株））を通じ関与したため、ブラジルを二十数回訪れることになりました。各事業については色々経験することになりましたが、その間リオデジャネイロ、サンパウロ、ブラジリア、ベロオリゾンテ、ベレン、レシエフェなどを中心に各地を回るなかで気づいたことは、各人種間の融合が驚くほど進んでいることです。統計上では欧州系 48%、混血 43%あとはアフリカ系、東洋系、先住民（2011 年）の順ですが、実感としては混血がもっと多く進んでいる感じです。日系人も 150 万人いるとされていますが現在の 5、6 世では配偶者に日系人を特に選ぶということもなく日本への帰属意識も薄れているとされています。これらのことから、人口約 2 億のブラジルで人種間の DNA の融合が急速に進んでいるということが言えると思います。毎回泊るリオのホテルの前の、海辺の場所から、海岸で過ごす人たちを見るとその感を一層強く持ちます。人類社会の新しい姿が将来ブラジルで実現されるかも知れないと言う予感を持たせます。

私の生き方

今年、2014 年 6 月ブリュッセルで G7 首脳会議が開かれ要旨以下の内容を含む共同声明が発表されました。「G7 はロシアによるウクライナの主権と領土侵害を国際法の基本原則に違反するものとして一致団結して非難する。東シナ海・南シナ海での緊張を深く憂慮し、領土・海洋に関する権利は国際法に従って主張することを求める」。後段は中国を指すことは明らかであるところから新冷戦時代到来との論評もありました。

しかしアメリカは中国を封じ込める (contain) するつもりはないことも明示しています。(その真意は深く探究する必要があると思いますが)。東西冷戦時代は西側陣営によるソ連・中国を主体とする東側陣営の封じ込め政策 (containment policy) が西側陣営の基本戦略であったことを考えると、G7 で表明された政策は旧冷戦時代からは変容したものと考えられます。

一方、南北問題について見ますと、北（先進国）と南（途上国）の人口比は 1960 年の 1 対 3 から 2015 年には 1 対 5（国連統計に基づく推定）に、また全世界 GDP（実質）に占める途上国合計の割合は 1960 年の 15% から 2015 年には 40%（IMF 統計に基づく推定）へと変わり、両指標とも今後途上国の割合は更に増加する傾向となっています。

1960年にオリバー・フランクスが南北問題として表明した、今後は豊かな北の先進国から貧しい南の途上国への援助が重要になるという構図は単純には通用しなくなると見られます。

1960年当時と比べると東西問題も南北問題も残影を残しながらも大きく変貌したと見られます。今後の展開を注視し、微力ながら何らかの貢献が出来るよう努めていきたいと思っております。

「風立ちぬ、いざ生きめやも」ポール・ヴァレリー『海辺の基地』より。